

## お詫びと訂正

令和3年6月に発行しました「令和3年度地方債のあらまし」に誤りがありましたので、お詫びいたしますとともに下記の箇所について、別紙のとおり訂正いたします。

### 記

#### ・ P 2 0

都道府県・指定都市・市町村別の地方債発行実績（令和元年度、資金区分別）

以上

一般財団法人地方財務協会

## 地方債資金の分類

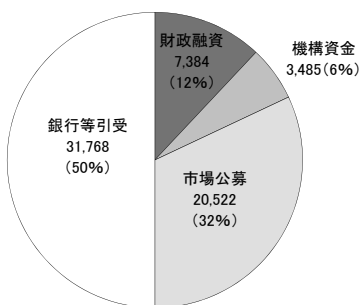
・地方債の資金を引受先の面から大別すると、**財政融資資金**、**地方公共団体金融機構資金**、**市場公募資金**、**銀行等引受資金**の4セクターに分類される。

公的資金 (長期かつ低利)	財政融資資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が財政投融资特別会計において国債(財投債)を発行し、市場から調達した資金を原資として地方公共団体に貸付けを行うもの。</li> <li>平成13年の財政投融资改革等により、地方債資金に占める割合が低下しているが、比較的資金調達能力の低い市町村・特別区については、引き続き、財政融資資金による借入れが占める割合が高い。</li> </ul>	公助
	地方公共団体金融機構資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての地方公共団体が共同で設立した地方公共団体金融機構から借り入れる資金。</li> <li>機構は、地方公共団体の資本市場からの資金調達を補完するため、地方公共団体に長期かつ低利の資金を融通している。</li> <li>政策金融改革の結果、平成20年度に、公営企業金融庫が廃止され、その機能を継承する地方の共同法人として機構の前身である地方公営企業等金融機構が設立・業務を開始した。旧機構は、平成21年度に現機構に改組され、一般会計債にも貸付け対象を拡大した。</li> </ul>	共助
民間等資金	市場公募資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>債券市場において公募される地方債。</li> <li>都道府県・指定都市は、資金調達に占める市場公募資金の割合が高い。</li> </ul>	自助
	銀行等引受資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体が金融機関や各種共済組合等から1対1で借り入れる資金。</li> </ul>	

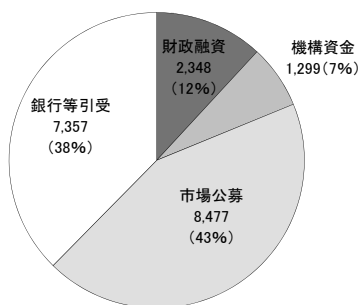
## 都道府県・指定都市・市町村別の地方債発行実績（令和元年度、資金区分別）

・都道府県及び指定都市にあつては、市場公募等の民間等資金が占める割合が高くなっている。  
 ・市町村・特別区にあつては、財政融資等の公的資金が占める割合が高くなっている。

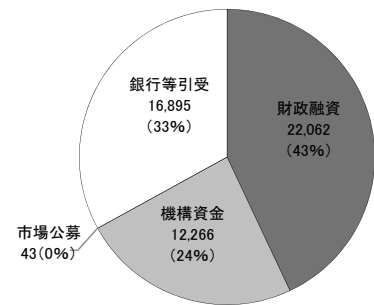
**都道府県**  
(6兆3,159億円)



**指定都市**  
(1兆9,481億円)



**市町村・特別区**  
(5兆1,266億円)



合計	うち財政融資	うち地方公共団体金融機構	うち市場公募	うち銀行等引受
133,906	31,794	17,050	29,042	56,020

(出所) 令和元年度の協議・届出又は許可に係る地方債の発行状況調査  
 ※民間等資金は、借換債を除く